

ハラスメント対策の最前線と大学の責務

2006年6月30日(金)

時間	講義項目
9:40 ~ 10:50	<p>男女雇用機会均等法改正と大学法人の課題 (独)労働政策研究・研修機構 今田 幸子 本国会において均等法の改正が進められている。均等法のこれまでの変遷を振り返り、改正の意義及びハラスメント対策と大学の課題について考えることにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 激動の20年 2. 男女雇用機会均等法の変遷 3. 今回改正の要点 4. ハラスメント対策 ~セクシュアルハラスメント/パワーハラスメント~ 5. 大学法人としての課題 <p style="text-align: right;">質疑応答</p>
11:00 ~ 12:30	<p>アカハラ防止の必要性とあるべき防止システムの構築 ~職場いじめとアカハラ事件の判例分析を踏まえて~ 弁護士 若林 実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アカデミックハラスメント(アカハラ)とは (1)アカハラの定義 (2)セクハラとの異同 (3)アカハラの背景 (4)アカハラの実態 (5)アカハラにより失われるもの (6)アカハラの解決方法 2. アカデミックハラスメントの中核としての職場いじめ (1)職場いじめの本質 (2)職場いじめを規制する法令等 (3)職場いじめに関する判例(アカハラ関連の一般労働判例) 3. アカデミックハラスメントに関する判例 (1)奈良県立医科大学事件 (2)琉球大学医学部事件 (3)筑波大学院生事件 4. アカデミックハラスメントの解決コストと研究教育へのインセンティブ あるべきアカハラ防止システムとは <p style="text-align: right;">質疑応答</p>
13:30 ~ 14:50	<p>[アウトソーシング] 外部相談員の立場からみえるもの ~学内委との連携・共働・啓発研修の取り組み~ (有)フェミックス 稲邑 恭子</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外部相談員の役割 (1)外部相談員はなぜ必要か (2)学内委員会との連携のありかた (3)今後の課題 2. 被害を潜在化させないために (1)情報が届いているか (2)相談窓口のハードルを低く (3)申し立てる者を守る解決法を 3. 二次被害を防ぐために (1)守秘の徹底 (2)相談と調査の分離 4. 予防教育・啓発活動の工夫 (1)小規模・参加型ワークショップ (2)新入生・新人研修の重点化 (3)メールを利用した研修 (4)セクハラ・アカハラ防止の授業を必修に (5)教授会でワークシートを利用した防止研修を (6)学生の啓発ボランティア養成 <p style="text-align: right;">質疑応答</p>

〔愛知大〕裁判事案に対応しうる大学・委員会運営の実際
～愛知大セクハラ判決における地裁・高裁全面勝訴～

愛知大学 渡邊 正

1．セクハラ事件の経過と争点

- (1)愛知大学セクハラ事件の経過と裁判の性格 (2)事件の発生と学生の訴え
(3)大学・人権委員会の対応と教員の態度 (4)学生への対応と学習環境の確保
(5)人権委員会の勧告と処分手続き (6)教員の身分保全、処分不服の請求
(7)学生の損害賠償請求 (8)裁判の経過と判決

2．大学の対応と身分保全仮処分問題

- (1)教学環境の改善措置に対する教員の身分保全の訴え
(2)教員の職務権利と教授会の権限 (3)身分保全の訴えに対する裁判所の判断の変更

3．処分不服裁判の争点と裁判所の判断

- (1)処分不服の訴えと争点（事実認定の対立）
(2)学生の損害賠償請求の訴え (3)裁判所の判断

4．大学におけるセクハラ問題の対応と課題

- (1)初期対応と教育環境の改善対策 (2)調査と処分手続き (3)訴訟に対する対応
(4)学生の学習権・人権の保証と教員の職務権利
(5)セクハラ防止、対策の制度的改善
(6)大学、人権委員会、学外コーディネーターの役割
(7)大学法務の整備と危機管理

質疑応答

15:00

～

16:40

NPO アカデミック・ハラスメントをなくすネットワークのHPはこちら <http://www.naah.jp/>